

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと
第73号

令和元年(2019)は記念物(史跡、名勝、天然記念物など)
保護の取組が始まってから100年となります。

記念物保護の取組が始まってから、本年度で100年を迎えます(大正8年(1919)の「史蹟名勝天然記念物保存法」成立施行から100年)。「史蹟名勝天然記念物保存法」は昭和25年(1950)、「文化財保護法」に引き継がれました。文化財保護法上、①「貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの」、②「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」、③「動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの」が記念物(史跡、名勝、天然記念物)に指定されます。

市内には4件の国指定記念物がありますので、この節目の年を機会に改めて紹介します。

特別天然記念物 田島ヶ原サクラソウ自生地(桜区大字西堀字南原ほか)

大正9年(1920)7月17日指定。日本で最初に指定された天然記念物の一つです。天然記念物の中でも、特に重要とされるものは「特別天然記念物」に指定されます。これは有形文化財でいうところの国宝の価値に相当します。田島ヶ原サクラソウ自生地は昭和27年(1952)3月29日、特別天然記念物に指定されました。

荒川河川敷に広がる約4.1ヘクタールの自生地には、サクラソウをはじめ様々な植物が生育しています。サクラソウは例年3月下旬から咲きはじめ、4月上旬から中旬にかけて見頃を迎えます。

遺伝研究の重要性から、また武蔵野における古来有数の名勝としての保存の必要から、国の指定となりました。

近年、サクラソウの株数が減少傾向にあるため、その要因を探るべく、本年度から緊急調査を実施し、今後の保全につなげていきます。



▲田島ヶ原サクラソウ自生地

天然記念物 与野の大力ヤ(中央区鈴谷4丁目)

昭和7年(1932)7月25日指定。

妙行寺南側金毘羅堂境内にあるカヤです。妙行寺の縁起によると、平安時代中期の長元年間(1028年～1037年)に植えられたものと伝えられており、推定樹齢は約1,000年といわれています。高さが20メートルを超え、室町時代の応永年間(1394年～1428年)には既に関東随一の巨樹として知られ、旅人の道標となっていたようです。

昭和7年、樹勢旺盛のカヤの巨樹として有数なものであるとして国の指定となりました。

鎌倉時代、この木を神木として金毘羅天が祀られ、以来「榧木金毘羅」として広く信仰の対象にもなりました。



▲与野の大力ヤ

史跡 真福寺貝塚(岩槻区城南3丁目ほか)

昭和50年(1975)7月19日指定(以降5度の追加指定あり)。

縄文時代後期から晩期にかけての遺跡です。大正時代末から研究機関や大学などによる発掘調査が行われ、台地部分の集落跡や貝塚からは、多数の土器、石器や土偶、獣魚骨が出土しています。また、低地部の泥炭層からはクリ、クルミ、ウリの植物種子なども出土しており、学史的な価値も高い史跡です。

さいたま市では、平成28年度から史跡整備に向けて遺跡の内容を把握するために発掘調査を開始し、本年度も引き続き発掘調査を実施します。



▲真福寺貝塚

史跡 見沼通船堀(緑区大字大間木ほか)

昭和57年(1982)7月3日指定。平成14年(2002)12月19日追加指定。

享保16年(1731)に開通した見沼代用水路東縁及び西縁と芝川を結ぶ総延長約1,040メートルの閘門式運河です。東西各用水路と芝川の水位差が3メートルもあったため、途中2か所に閘を設けて水位を調整し船を通していました。通船堀の開通により、江戸と見沼代用水路周辺の村々との流通が活発になりました。

見沼通船堀は江戸時代中期の土木技術を考える上で、また当時の流通経済を考える上で貴重な史跡です。

平成27年度からの再整備事業により実施を見合わせていた閘門開閉実演を令和元年8月に再開します。



▲見沼通船堀

TOPICS

●記念物100年展を開催します

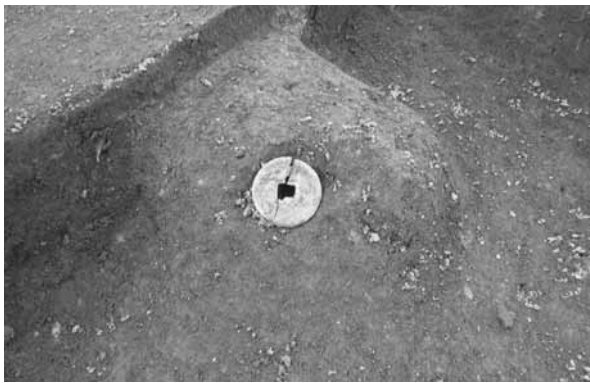
記念物とその保護の重要性について広く知っていただくため、下記の日程でパネル展を開催します。

開催場所	開催期間
さいたま市立中央図書館	令和元年 7月2日(火)～7月16日(火)
さいたま市立博物館	令和元年 9月3日(火)～9月16日(祝) (9月9日(月)休館)

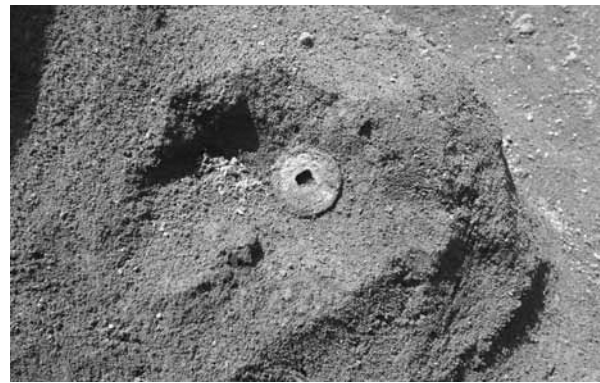
●「和同開珎」が出土しました

中央区桜丘1丁目にある与野西遺跡において今年3月から行っていた発掘調査で、「和同開珎」が2枚出土しました。さいたま市内では初めての出土です。

「和同開珎」は、奈良時代がはじまる直前の708年に発行された、古代日本を象徴する貨幣です。



▲出土した「和同開珎」1枚目



▲出土した「和同開珎」2枚目

●「文化財マップ」を発行しました

市内の全ての指定文化財を所在地毎に掲載した「文化財マップ」の最新版(改訂版)を平成31年3月に発行しました。

文化財保護課窓口での配布のほか文化財保護課ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

※配布分は数に限りがございます。



▲文化財マップ表紙

●平成30年度指定解除文化財について

平成30年度、2件の文化財が指定解除となりました。

埼玉県指定天然記念物 久伊豆神社の大サカキ (平成31年2月22日指定解除)

平成9年3月18日に指定された樹木です。樹木全体が衰え、幹が腐朽し吸水不良に陥りました。回復措置を試みましたが、樹勢の回復がみられず指定文化財としての価値が喪失した状態となったため、指定解除となりました。

さいたま市指定天然記念物 普門院のチリメンカエデ (平成31年3月29日指定解除)

昭和44年3月8日に指定された樹木です。虫害が要因と考えられる立ち枯れの状態となったため、指定解除となりました。

さいたま市内指定文化財等公開カレンダー 令和元年7月から9月まで

市内各地で開催される行事で指定文化財が公開されるほか、「発掘調査成果発表会」や「最新出土品展」を文化財保護課主催で開催しますので、ぜひお出かけください。見学や公開に関する詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。文化財保護課(048-829-1723)までお問い合わせください。天候等により、中止や延期の場合があります。

名称	日時・場所・時間
秋葉ささら獅子舞	7月13日(土) 秋葉神社(西区中釘818)・永昌寺(西区中釘1699) 10時に中釘自治会館を出発し、11時50分頃秋葉神社境内で獅子舞を披露します。また、16時より永昌寺三尺坊でも披露します。
宿の祭ばやし	7月13日(土) 14時から 大久保神社(桜区宿69) 大久保神社で公開される祭囃子で、宿地区を神輿とともに巡行します。祭りの終盤には、塚本、五関のお囃子と競演があります。
神田の祭りばやし	7月13日(土) 14時30分から 八雲神社(桜区神田550) 江戸神田囃子の系統の五人囃子で、八雲神社から神輿とともに、月読社をはじめ神田地区内を巡行します。
鹿手袋の祭ばやし	7月14日(日) 10時から 鹿手袋会館(南区鹿手袋6-4-11) 神輿とともに山車に乗ったお囃子が地区内を巡行します。
駒形の祭ばやし	7月14日(日) 12時から 須賀神社(緑区中尾1430-3) 須賀神社で公開される祭囃子で、駒形地区を神輿とともに巡行します。宵山(前日の夜)には、お囃子に合わせオカメ・ヒョットコや獅子舞も披露します。
砂の万灯	7月14日(日) 16時から 八雲神社(見沼区東大宮1-13-9) 7組の万灯組が、悪疫退散等を祈願して万灯を境内に並べます。万灯は夕方から点灯され、日中とは違う趣が楽しめます。
田島の獅子舞	7月14日(日) 16時から 田島氷川社(桜区田島4-12-1) 3頭の獅子が笛の音にあわせ、太鼓を打ちながら優美に舞います。
浦和まつり	7月21日(日) 14時15分から 中山道浦和宿(浦和区仲町他) 浦和まつり(みこし渡御)に以下の文化財保存団体が参加します。 木遣歌、駒形の祭ばやし、宿の祭ばやし、神田の祭りばやし、鹿手袋の祭ばやし これに併せて、「仲町獅子王祭獅子頭」(市指定有形民俗文化財)を仲町御酒所にて公開します。
氷川女體神社の名越祓え	7月31日(水) 15時から 氷川女體神社(緑区宮本2-17-1) 悪疫退散、健康を祈願する夏越しの行事で、人型に切った紙を川に流し、穢れを取り除いた後、マコモで作った大きな輪を歩いてくぐります。
見沼通船堀 閘門開閉実演	8月21日(水) 第1回10時から 第2回13時から(それぞれ1時間半程度) 見沼通船堀東縁閘門 一の関・二の関(緑区大間木、下山口新田) 国指定史跡「見沼通船堀」の東縁で実際に水位を調節し、船を浮かべます。「見沼通船舟歌」(市指定無形民俗文化財)を踊りとともに公開します。
最新出土品展2019	9月3日(火)～9月16日(祝) 9時～16時30分 さいたま市立博物館 特別展示室 平成30年度を中心に、市内各所で発掘した出土品や、調査の様子を展示します。 ※9月9日(月)は休館です。 ※10月から11月にかけて、市内の商業施設・公共施設で規模を縮小した巡回展示を行います。
さいたま市内 遺跡発掘調査 成果発表会	9月7日(土) 10時30分～15時30分 さいたま市立博物館 講座室 市内の遺跡の発掘調査成果を各調査担当者が発表します。また、終了後に「最新出土品展」会場において、各調査担当者が展示解説を行います。

さいたま市文化財時報

第73号

令和元年6月27日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
☎048-829-1723 ㊚048-829-1989
<http://www.city.saitama.jp/>